

令和7年度 群馬県立富岡特別支援学校運営方針

校長 松本 孝行

1 学校教育目標

心身ともに健康で、人と調和でき、もてる力を最大限に発揮して、積極的に社会参加できる児童生徒を育成する。

2 目指す児童生徒像

明るく元気な児童生徒	自分から取り組む児童生徒
みんなと協力する児童生徒	精一杯頑張る児童生徒

3 教育方針 「いつも子どもを真ん中に」「いのち 輝け」「夢と希望を叶えよう」

○ 児童生徒が安全・安心で、楽しく学ぶために

(1) 一人一人の可能性を最大限に伸ばす具体的、実地的な指導の充実

「いつも子どもを真ん中に」を念頭に置き、生活自立・職業自立・社会参加を目指した教育活動を実践する。児童生徒一人一人の実態を的確に把握して、個に応じたきめ細かな個別的教育支援計画、個別の指導計画を作成し、指導の充実を図る。また、児童生徒に効果的な学習を行うため、ICTの活用を積極的に推進していく。さらに、絹文化に関わる内容を取り入れた教育活動を一層推進していく。

(2) 感染症予防、健康と安全に配慮し、心身ともに健康な児童生徒の育成

児童生徒の実態に即した活動計画のもと、何よりも健康と安全を最優先した指導をする。感染症予防を十分に行い、健康で安全な教育を保障する学校環境と危機管理体制を整備する。また、基本的生活習慣を改善したり確かなものにしたりする意欲や態度を育成する。さらに、学校看護師と連携し、安全な医療的ケアを実施する。

(3) 小中高で一貫した指導の充実（キャリア教育）

小学部段階から社会生活や働く生活への適応力を高める指導を工夫し、段階的な指導へと導けるよう学部間の連携をするとともに、小学部から高等部まで指導の一貫性を図る。地域に出て行う作業学習や就業体験では、校内で培った力を発揮し、豊かな経験ができるよう計画をする。また、卒業後支援を行っていく。

(4) 地域に根ざした教育活動と交流及び共同学習の充実

市街地に位置する利点を活かし、学校周辺の校外学習を充実させ、地域との連携を図る。また、地元の伝統産業や世界遺産等ともリンクした教育活動を行う。学校間交流や居住地校交流については、特色があり、共に触れ合い共感し合う内容をお互いの通常の授業計画に合わせて展開する。

(5) 学校が一体となつての児童生徒の育成

事務部は、児童生徒の安全・安心な教育環境の整備、地域とともにある学校づくりへの貢献、教育に役立つ様々な資源の活用を柱として、事務部も含め学校が一体となつて児童生徒の育成に取り組んでいく。

4 経営方針 「児童生徒にとって最大の教育環境は教職員自身」

○ 学校運営を円滑に行い、教職員が生きがいをもって職務に専念できるために

(1) 校舎は二つでも学校は一つ

学部、分掌間での情報交換を密に行い、互いの理解を深め、全職員が富岡特別支援学校の職員であることを自覚して、職務を遂行していく。必要に応じて、学部、分掌等を越えた協力も行う。

(2) 特別支援教育の専門性、実践的指導力の向上

教師が互いに授業改善に向け学び合い、高め合う。また、校内研修のさらなる充実を図る。

(3) 甘楽富岡地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

相談支援センターの定着と充実を図るとともに、オンライン等による相談業務も実施していく。

(4) 保護者、関係機関との協力体制の充実

児童生徒の成長や変化、頑張りを喜び、積極的に保護者に伝える。連絡帳や電話、直接の対話等を通して、保護者とのやり取りを充実させ協力体制をつくる。また、児童生徒の教育活動に生かしていくため、必要に応じて児童生徒の関係機関とも連携を密にしていく。

(5) 風通しの良い職場環境の整備

教職員の心身の健康が、児童生徒が楽しく学ぶことにつながる。大きく健康等を損なう前に、同僚や管理職等に相談できるよう、風通しの良い職場環境を整える。また、普段から食事、運動、睡眠・休養を大切にして、自らの健康管理や感染症予防に努める。

○ 服務規律を確保し、信用失墜行為を起こさないために

(1) 教育公務員としての自覚の向上

特にSNSの使用、交通事故、飲酒・酒気帯び運転、体罰、児童生徒への不適切な行為には十分に気を付け、児童生徒への安全配慮も決して怠ることがないように努める。

(2) 教育公務員としてふさわしい言動

児童生徒、保護者、関係機関の職員、教職員同士等、相手に関わらず人権意識を常にもち、不適切な言動・発言がないように努める。互いの良さや考えを認め、教育公務員としてふさわしい言動を常に心掛ける。

(3) 相談、要望等への傾聴、児童生徒・保護者との良好な関係づくり

保護者から相談や要望があった場合は、保護者の話をまずは終わりまで丁寧に聴き、真摯に受け止める。また、児童生徒・保護者との距離感を間違えることなく、良好な関係を心掛ける。

(4) 協働して業務に取り組む職場づくりの推進

教育公務員として自覚をもち、お互いに良好な人間関係ができるよう心掛ける。また、報告、連絡、相談を大切にし、職員同士が協力し合える職場づくりを推進する。

(5) 勤務時間を意識した業務遂行、業務改善の取組の推進

会議の回数や内容の精選・重点化、校内LANの活用、各種資料及び教材・教具等の共有化や引き継ぎ等、校務の効率化と業務改善に向けた取組の工夫を行う。また、「ノー残業デイ」と「最終退勤時刻」の設定を遵守するとともに、在校等時間記録ファイルを正しく活用し、一人一人が勤務時間を意識して業務ができるようにしていく。